

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】</p> <p>2 項目別評価 I. 教育研究等の質の向上の状況 (Ⅲ)その他の目標 (2)附属病院に関する目標</p> <p>【原文】</p> <p>「看護師の確保に向けたさらなる取組が求められる。」</p> <p>【申立内容】</p> <p>削除願いたい</p> <p>【理由】</p> <p>筑波大学附属病院では、平成16から19年度の間、18年度を除き、毎年度看護師を増員（4年間で73名）し、必要な人員を確保している。</p> <p>また、平成19年度の業務実績に係る評価結果において、「今後、7対1看護師配置基準の取得等を視野に入れ、診療実績に応じた看護師の適正な配置と看護師確保に向けたさらなる取組が期待される。」とされているが、20年度に37名の看護師を確保するとともに、20年6月に7対1看護師配置基準を取得している。</p> <p>以上のように、本院では、看護師確保に関して適切に取り組んでいると考えています。</p>	<p>【対応】</p> <p>原案のとおりとする。</p> <p>【理由】</p> <p>今回の評価は、平成16年度から平成19年度までの4年間の業務について評価するものである。</p> <p>平成19年度の実施状況においては、「新看護体制の(7対1)も視野に入れた看護師の適正な再配置を行った」と報告されている。看護師を確保するためには種々の努力が必要であり、簡単に7対1看護師配置基準を達成できないことは理解しているが、その取得のために看護師確保に向けた院内で検討した内容や具体的な戦略等が実施状況報告から読み取れなかったこと、また7対1看護配置基準取得後においても安定的な看護体制が必要であること、さらには増員に伴う看護教育指導体制の確保が必要であるため。</p>

